議会だより

第69号

平成元年7月20日　発行

発行
東成瀬村議会
編集
議会広報編集委員会
印刷
㈱増田印刷所

〒 019—08　秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30—1　☎0182（47）2332

三又岩井川線完成まぢか

平成元年度国の予算成立の遅れから、公共事業の発注の遅れが目立っておりましたが、ここ県代行工事路線の三又岩井川線は、工事が順調に進められております。現在は、村境付近の工事が急ピッチで進められており、今年の秋までに全線が開通し、山内村との交流もまぢかである。

村境付近では山内村側からも工事が進められていた

本号の内容

○六月定例会の内容――――――2～3頁
○村長の行政報告――――――3頁
○一般質問――――――4～5頁
○あなたの部落要望はこのように
　常任委員会活動―6～7頁
○陳情・請願・意見書・こちら傍聴席―8頁

一般会計に1億2千万円補正

国保税は最高42万円まで

6月定例会

平成元年六月定例村議会は、六月十三日から十四日までの二日間の日程で開催されました。

本定例会では、村制施行百周年記念事業や農村基盤総合整備事業など中心に一億二千万円台の大型補正の一般会計予算をはじめ、特別会計補正予算三件、条例改正三件、消費税の廃止を求めるなどの意見書三件、その他二件の計十二議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

今年は100周年事業の関係で予算が大幅に伸びた。写真は50年後に発掘されるタイムカプセル（ふる里館前に埋設）。未来にロマンを乗せて船出もまぢかである。

こんなことが決まりました

定例会の初日、当面する村政の状況などについて村長の行政報告がありました。続いて一般質問では二人の議員が「北の又ブナ林は保護すべきだ」など村政を質問しました。

また、六件の陳情・請願審議において「生産費及び所得補償方式による生産者米価一俵二万円以上の実現を求める請願」は不採択としました。

本定例会で審議された議案とその内容は次のとおりです。

一般会計は24億円台に

一般会計・各特別会計の補正予算

平成元年度一般会計補正予算（一号）は、当初予算に一億二千八百六十七万三千円を追加し、総額が二十四億四千九百六十七万三千円になりました。

歳入には前年度からの繰越金六千四百六十七万円余り、県補助金には、農村基盤総合整備事業（村道整備事業等）など三千六百六十八万円余り、村債には、村道整備事業や医療機械購入に伴い二千五百八十万円をそれぞれ追加。国庫補助金には医療機械購入分五百万円など追加、東中屋体改修事業分四百四万円余りを減額することなどです。

国保特別会計（事業勘定）補正予算（一号）は、当初予算に二百万円を追加し、総額が二億六千二百十一万円になりました。

国保特別会計（施設勘定）補正予算（一号）は、診療所に係る予算で当初予算に一千五百十八万七千円を追加し、総額が七千三百七十五万三千円になりました。

老人福祉施設運営特別会計補正予算（一号）は、幸寿苑に係る予算で、当初予算に三百三十二万四千円を追加し、総額が一億五千百二十五万九千円になりました。

医師の手当改正

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

国保診療所の医師に係る特殊勤務手当について、これまで給料の二十五㌫から五十㌫に引きあげ支給するものです。

国保税限度額を42万円に

国保税条例の一部改正

課税限度額をこれまでの四十万円から四十二万円に引きあげることや、所得割、資産割額など税率の改正及び軽減対象世帯に係る基準額などをそれぞれ改正したもので、一世帯当たりの平均税額は昨年度より六・八パーセント高の十二万五千九百円余りとなる予定です。

体育施設の条例を一本化

東成瀬村体育施設設置条例

これまで総合グランドやテニスコートなどの施設について個別に設置条例を設けておりましたが、これらを廃止し、新たに整理統合した設置条例を制定したものです。

草地の工事契約を議決

平成元年度柳沢地区における団体営草地開発整備事業、草地造成、整備改良工事請負契約の締結について条例の規定に基づき議会の議決を経てから契約締結されるものです。

振興計画に事業追加

過疎振興計画の一部変更

道路など整備をはかるため、過疎地域振興計画を策定し、整備計画を登載しておりますが、村道の延長を変更して改良することや新たに整備をする必要が発生したための路線や学校プール建設事業、医療機械の設置事業などを盛り込んだものです。

◇　◇　◇

村単独事業順調に推進

村長の行政報告（要旨）

村政においては、村単独事業を中心に発注を完了し、順調に推進しておりますが、国の予算成立が遅れたことから補助事業の発注は少し時間がかかると考えております。

建設省、農林省所管の本村にかかる公共事業については、ほぼ要望どおり認められており、間もなく内示されると思います。

村制施行百周年記念事業は、企画委員会による活動で、実現に向けて推進しておりますが、現在はコンサート開催の準備、又、全家庭に「スミルナ」の樹を配布しております。更に八月から十月にかけて行う事業についても村民の協力をいただきながら積極的に参加し、喜びあえる体制づくりに努力しているところです。

ふるさと創生事業については、湯派探査事業を発注するため、準備中であり、慎重にする必要から諮問委員会等の設置を検討しております。

谷地地すべり対策については、現在、河川による崩壊があることから土砂活用による大規模な防止工事の計画が立てられているようです。

須川地区の整備計画については、公害防止事業団の調査が六月中旬から十月末にかけて実施するとの連絡が入っており、村の対応も万全にしてまいりたいと考えております。

村の診療所については、上田医師の献身的な診療により、患者数も徐々に増加しており、村民から喜ばれていることは大変嬉しいことであります。しかし、連日、遅くまでの診察により、医師の健康が心配されることから、できるだけ早期受診に努め、夜間の受診等はなるべく避けるよう村民の皆様の御協力を願いたいと思います。

本定例会には、条例改正や補正予算など九議案を提案しており、国保税条例の改正では、出来るだけ被保険者の負担軽減となるように配慮したつもりです。一般会計補正予算では、補助事業の追加配分と百周年記念事業、診療所の超音波診断機器の導入などにより大幅な補正となっています。

五月の臨時議会

第三回村議会臨時会は、五月二十日に開催され、四案件を可決承認しました。

○大柳小プール建設工事請負契約の締結について

条例の規定に基づき、議決を経てから契約を締結することになるため議決を求めたもの。

○専決処分の報告三件

村税条例の一部を改正する条例――地方税法の改正に伴い、村民税など所要の改正をはかったもの。

昭和六十三年度一般会計補正予算（六号）は、村債など補正する必要が出たもので予算総額二十一億九千百二十二万五千円としたもの。

昭和六十三年度老人保健特別会計補正予算（三号）は、減額補正後一億六千百五十四万三千円としたもの。

一般質問の概要

六月定例会における一般質問は、初日の六月十三日に行われ、後藤作、高橋楢雄の両議員が「農政審答申」「ブナ林の保護」などについて村政を質問しました。

農政審答申に反対すべきだ

村長——町村会の組織で要望する

後藤　作　議員

質問　農政審議会が米政策及び米管理についての報告を発表したが、その内容は、政府が買い入れる米の価格は、大規模経営のコストで決める。自主流通米の価格は、市場価格を導入する。減反は、生産者と生産者団体が主体的に行う。米輸入の国家規制は継続するが、米不足に対処するため米輸入の仕組みが必要などとなっています。

政府買い入れの米価が、生産性の高い担い手農家を中心とした米価で決められた場合、我が村のほとんどが零細兼業農家であって見れば、計りしれない打撃を受けることになるのではないか。二年続きの米価の引き下げと減反の強化、米までも輸入自由化しようとしている自民党の農政に対して、自民党を支持しない決議が相次いでいる。食管制度を解体させ、米の生産を危うくする動きに対しては、共同の力でこれを封じ、よりよい食管制度を作りあげることこそ大事であると思います。政府に対して、農政審報告の不採用を働きかけることが大事ではないか。

村長　今の食管制度、又は水田確立対策の要件については、私も反対です。村単独で反対表明するよりも、町村会の組織の中で要望しております。町村会の農林委員会が取り上げた要点は、水田農業確立対策の推進、食糧管理制度の根幹堅持、農業構造政策等の積極的推進などを大蔵省、農林省などに強く要望することにしております。

また、提言の中に、生産者団体の努力をいかした米の需給均衡政策の推進、生産性の向上を反映した米価政策の運用などは、米需給均衡計画を作った生産者団体の考え等が大いに反映して作られたと思う。

答申に関して大反対と言う決議はしておりませんが、要望・陳情などはやっております。

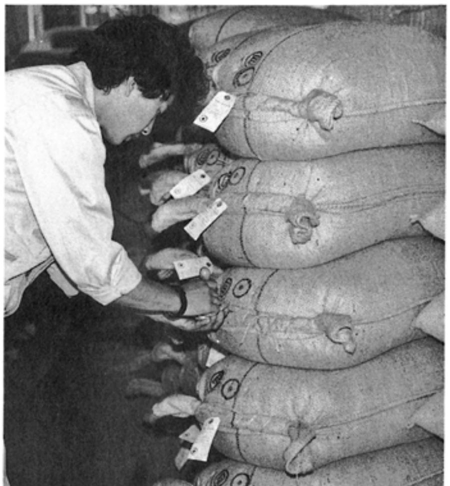

米に対する圧力が高まっている中で、こんどは農政審議会から答申が出された

出口氏を推薦したと聞くが

質問　自民党農政批判の高まりのなかで、農協が自民党を支持しない決議をしたり、農協青年部も自民党候補を推薦しない決議をするなど、自民党批判が相次いでいる。農政批判だけでなく、リクルート疑惑や消費税による批判の中で、自民党の出口広光氏のはげます会に全町村長が出席し、出口氏の推薦を決議したと報道されておりますが、これに出席して推薦決議をしたとなれば多数の村民の願いに背を向けたことになると思うが、説明願いたいと思います。

村長　「出口広光を励ます会」という政治団体を構成しており、私もその励ます会に参加しました。他から見ればそれぞれの批判、非難等もあると思いますが、出口さんは副知事時代から知っており、人としても立派だと私は思っております。推薦の場でリクルートなどの話も出ましたが、その点に関しては大丈夫だと確信を持って推薦に参加した訳です。「励ます会」は、村長個人で参加する団体で、県選管にも届けてある政治団体ですので御理解を賜わりたいと思います。

非核自治体会議へ参加せよ

質問　核兵器の廃絶はすべての人々の共通の願いでありますが、

核兵器の脅威は依然として高まるばかりです。核兵器が海中に落ちているとか、最近では、フィリピンへの核持ち込みは公然の秘密として行われております。

三割に当たる自治体が非核宣言をしたと言われておりますが、村でも非核宣言をし、原水爆禁止運動には協力していただいているところです。県内で開催した、非核自治体会議に参加したという話も聞いていないので、この会議には是非参加すべきだと思うし、運動を少しずつでも盛り上げて、世論こそが最大の力であると言うことを信じて行動すべきではないかと思いますが、村長の考えを伺います。

村長　非核自治体会議には残念ながら出席しておりません。今年も案内があったようですが、いろいろな都合で参加できなかったようです。しかし、原水爆禁止運動等の団体からのカンパなどには協力しており、その心だけは持っておるつもりです。今後そういう会議があったならば、誰かを参加させることも大切だと思いますので考えてみます。

岩井沢の流末はどうなっている

質問　岩井川の岩井沢流末の整備が着手段階で担当が赴任し、話がつぶれてしまった。しかし、今年中には着工できるようにしたいと先に答弁をいただいておりますし、前の係が、さてやろうかと言ったのだから、測量、設計、予算などあってのことだと思われますが、これはどうなっているのか。また、今後の見通しなどについて伺います。

村長　流末処理についての県の考え方は、川底を大いに下げなければならないと言っている。堤防を築くとなれば、河川課やその他の課がまたがっていて、なかなかその折衝も大変だという事を聞いております。

その後地主たちとの折衝の段階で、今、川底を下げて水路を造り、水門を付けるというような事になればなかなか進まないだろうから、出来れば地主たちにその場所を譲渡して頂いて、もっと有効に利用できないかと考えているようですので、もう少し時間を貸していただきたいと思います。

北の又ブナ林は保護すべきだ

村長――営林署などに要望する

高橋　楢雄　議員

質問　増田営林署では本年度から北の又国有林地内のブナ原生林を伐採するため、昨年、毎木調査を行ったと聞いております。この場所は仁郷橋の上流、通称トク沢と言っており、仁郷台地からも良く見える場所も入っております。

この地域一帯は山菜類の宝庫でもあり、熊、カモシカなど鳥獣類の生息地帯で、北ヶ沢一帯を含めて、イワナの繁殖等にも大変貴重な場所でもあると思われます。

又、この辺一帯は大変急傾斜地も多く、計画通り伐採が進められますと、雪崩、崩壊、地すべり等の災害の発生が予想されます。

今、全国各地で乱伐による自然災害や、枯渇が大きな社会問題になってきている為、全国的にブナの原生林を守る運動が進められ、伐採計画の見なおしがされてきている時でもありますので、出来るだけ保護したいと考えるものです。

戦後の日本の経済復興期に、仁郷国有林一帯を切りつくし、残ったのはこの北の又国有林だけです。出来るだけ最少限の伐採計画にすべきと考えます。我が村の将来のための水資源の確保、自然環境保全の面からも貴重な資源であり、財産であると思われることから、中止を申し入れるべきであると思いますが、村長の考えをお伺いします。

村長　北の又国有林十林班は、ご指摘のように水源涵養保安林で、皆伐は出来ない事になっており、三十㌶の伐採計画を立てておる様です。昭和六十三年から平成七年迄の八年計画で、十林班のうち「ち及びは小班」で合わせて七十九・六㌶と聞いております。この場所は急傾斜地であるとのことですので、土砂管理保安林になれると考えておりますし、今後、機会を得まして、増田営林署、あるいは営林局に出向き、なるべく切らないよう要望しますので、御理解を賜わりたいと思います。

ブナ材は年々需要が高まっているが、自然保護の面から切らない運動が各地で展開されている

あなたの部落要望はこのように

議員の現地視察で確認

滝ノ沢平良線視察（平良地内で）

住み良い村づくりをめざして、村議会では平成元年度、村に対しての要望事項を先にまとめました。

これに基づいて、改修、補修、新規事業等の要望箇所を去る五月十六日、十七日の両日、村議会議員と産業、建設の各課長の同行のもと、現地の実態を調査把握のため視察しました。既に補修、補完された箇所もありましたが、可能な限りの努力をし、改善を図るべきであると集約し、村当局へ進言しました。

又、これらの中で、国・県に対して要望・陳情等を進めていく必要があるものについては、村議会としても強力に推進してまいりたいと考えておりますので御理解願いたいと思います。

尚、当面に向けて、村当局の考え方、進め方などの処理方針について、次表のとおり提出されましたのでお知らせ致します。

常任委員会活動 ①　議員定数を考える

●総務常任委員会●

本年度の総務常任委員会の活動としてかねてから懸案であった「議員定数の件」を主要課題とすることにし、上小阿仁村の視察を決定しました。又、その他の課題として須川温泉の運営状況、皆瀬ダム（村へ税収入的な面）等も視察予定として決めております。

さて、活動報告として五月九日に、委員全員の参加で行った上小阿仁村の視察の内容を記してみたいと思います。

訪問した上小阿仁村役場では、議長、副議長、総務財政委員長、それに事務局長が応対してくださり、意見交換を行いました。

先ず、上小阿仁村議会が取りくんだ「議員定数を減少する条例」が決まるまでの経過については、用意された資料をもとに説明を受けました。それによると、昭和六十年十二月議会で定数問題調査特別委員会の設置を決め、昭和六十一年三月議会にて、同委員長より二名を減少して十四名の定数が妥当だとする報告がされております。これにより、議会では定数二名を減少する条例を可決しております。

ここに至るまでの経過については、やはり村人口（昭和六十年国調では四千百十六人）の減少傾向、全国、あるいは県内の状勢など勘案、経費節減、あるいは行財政改革を求める声、等々、議員が率先して取り組む姿勢が必要ということで、特別委員会においても近くの町村議会の状況を視察するなど調査検討し、条例を制定したということです。

以上が説明を受けた概要でありますが、私の村と共通していることは、山間地で、人口規模や人口減少という類似した問題をかかえている点であります。

我々委員の中からは、上小阿仁村の議員定数に関して、減少後における議会に対しての村民の意見の反映、又、議会の活動に対しての影響、議会の構成や議員の意識等体験的な話しを聞くことができたのは大きな成果であったと話しております。

今後、「議員定数の問題」を検討してゆく上で、今回の上小阿仁視察は有意義でありました。

要望事項と処理方針

部落名	要望事項	処理方針
滝ノ沢	• 滝ノ沢平良線の改良済箇所の舗装	今年度実施
	• 不動沢線、砥沢線拡幅改良	調査の上、検討
下田	• 子供の広場並びにゲートボール場設置	調査の上、検討
	• 沢方下田線の急勾配箇所舗装（L＝150m）	今年度事業完成
	• 下田橋の角のガードレール支障	調査の上、検討
	• 迎田下田線改良舗装	農村基盤整備事業で計画
	• 大沢川改修（河口付近、L＝50m）	現在のところ実施計画なし
田子内	• 田子内平良線の拡幅と防雪柵（L＝100m）	補助事業（雪寒）で要望する
	• 堰堤の設置（既設のものより上流に）	県事業で要望する
	• 迎田下田線の路面改修（L＝300m）	農村基盤整備事業で計画
	• 館ヶ沢、鬼越線の再改良（L＝15m）	早期に補修する
	• 大長根の廻り道の砂利敷	計画中
平良	• 滝ノ沢平良線全線改修	５月に一部補修済み
	• 上の沢村道改良	農村基盤整備事業で計画
	• 岩ノ目～上ノ沢村道落石防止	調査の上、県に要望
	• 二階野地区排水路改修	県単事業等で検討
肴沢・蛭川	• 前山林道より国道に結ぶ直線道路新設（L＝200m）	調査の上、検討
	• 元山林道入口より元山橋迄舗装（L＝110m）	調査の上、幅員４mで検討
	• ＮＨＫ道路の急傾斜地コンクリート舗装（L＝200m）	今年度分実施済み
	• 蛭川線舗装（蛭川墓地迄、L＝100m）	農村基盤整備事業で計画
	• 防火水槽の新設（郵便局前）	他地区との均衡を考慮の上、検討
岩井川	• 上野環状線側溝改良（L＝100m）	調査の上、検討
	• 入道地蔵坂線拡幅改良舗装（L＝200m）	県に要望している
	• 上野線と八ツ寺線の連結道路の改良（遠藤堰岸、L＝300m）	調査の上、検討
	• カニ沢護岸整備（L＝200m）	農村基盤整備事業で対応
	• 八景沢護岸整備（沢岸弱く、擁壁望む、L＝50m）	調査の上、検討
手倉	• 村道拡幅改良（手倉橋～バス停）	検討する
	• 村道～火の沢口まで拡幅改良	調査の上、検討
	• 国道沿いの側溝改良	県事業で今年度実施
	• 会館前広場全面舗装	他との均衡を考慮の上、検討
	• 各林道補修	村内全域補修中
椿台	• 小五里台地区側溝整備（L＝500m）	県で計画している
	• 間木取水口堰堤整備（L＝８m、H＝５m）	負担金も含めて補修
大柳	• 大柳堰改良（L＝50m）	県単事業等で実施したい
	• 矢草沢排水改修（L＝15m）	本年度改修済み
	• 大柳部落道改修（L＝10m）	検討する
	• 村道大柳線拡幅改良（L＝100m）	今年度事業で計画
	• 大柳中間排水堰改修（L＝400m）	農村基盤整備又は県単事業で対応
草ノ台	• Ｕ字溝設置	現物支給で対応（30％負担）
	• ワサビ台道の改修（L＝500m）	改修済み
	• 雪崩防止どめ（L＝70m）	県に要望する
	• ワサビ沢に堰堤設置	県に要望する
菅ノ台	• 菅ノ台～逆川線の舗装（L＝700m）	検討する
	• 中森用水路にＵ字溝設置	現物支給で対応（30％負担）
桧山台	• 桧山台下堰取水口整備	フトンかご等の現物支給（30％負担）
	• 北の又沢入口堤防整備（L＝50m）	調査の上、県に要望

六月定例会で審議された陳情（全部採択）、請願及び政府に提出した意見書は次のとおりです。

陳情

▼電灯設備設置の件
陳情者・岩井川部落長　谷藤伝一

▼わが国農業・農村の将来展望と米穀政策の確立に関する陳情
陳情者・村農業協同組合組合長理事　高橋　東美　他一名

▼平成元年産米の政府買入価格等に関する陳情
陳情者・村農業協同組合組合長理事　高橋　東美　他一名

▼消費税廃止を求める意見書の提出についての陳情
陳情者・消費税廃止秋田県各界連絡会代表世話人　鈴木政隆

請願

（採択となったもの）

▼消費税廃止を求める意見書の提出についての請願
請願者・岩井川字城下　冨田義行

（不採択となったもの）

▼生産費及び所得補償方式による生産者米価一俵（六十キロ）二万円以上の実現を求める請願
請願者・秋田県米価対策共闘会議議長　松倉　多助

こちら傍聴席

身近なことについて一言

入道　高橋　喜代子

身近な事について、一言書いてみたいと思います。

私がこの地に嫁いで早くも十三年になり、最近ようやく東成瀬村の事が、少し分りかけてきた様な気がします。政治や議会に付いてはまだまだですが、この村が生き残りの為、議会や行政が一丸となって、百周年事業や村づくりのための事業などに取り組んで、新たな東成瀬村を築く為に努力をしている事は、時折耳にいたします。しかしながら、現実には人口減や戸数減にはなかなか歯止めがかからず携わる皆様の苦労がしのばれます。ただひとり東成瀬村の問題だけでなく、過疎地全般に言える事と思います。

その中で私が思うには、皆さんが同じ立場で考えを述べ、問題の指摘はなされるが、強力な個性で他を圧倒し、ぐいぐい引っぱって物事の解決をはかる人がいても良いのではないでしょうか。全国に多くある過疎の村の中で、他にさきがける為には一つでも多くの問題を解決しなくてはならないのですから、遠慮しないで頑張っていただきたいと思います。

意見書

▼わが国農業の将来展望と米穀政策の確立に関する意見

・わが国農業・農村の将来展望の確立
・食管制度の堅持と秩序ある米流通の確保
・水田農業確立後期対策の確立
・農業生産基盤の整備拡充と農家負担の軽減
・条件の悪い農山村の活性化対策の強化
・水田農業の生産規模拡大と担い手育成対策の強化
・品質向上と物流合理化をはかる対策の強化
・米の消費拡大対策の強化
・生産資材価格の抑制・値下げ
・米需給調整特別事業への助成の実現

▼平成元年産米の政府買入価格等に関する意見

・元年産米の政府買入価格は、現行価格を維持すること。

▼消費税廃止を求める意見

消費税は四月一日から実施されましたが、日を追うごとに生活のすべての場にかかる、庶民いじめの税金であるという声が高まっております。つきましては、国民世論と相まって廃止するよう求めます。

編集室

梅雨前線が東北一帯を包む。今年は巳年、これまでの低温が気になる。年明けて早や前半が過ぎた。昭和から平成、リクルート、消費税問題、総理大臣の交替劇……。

元年産米価も決着するもこれでよいのかと思うとき、何かが残る。これからの半年よき事、新らしき事を願いたい。

村制施行百周年を記念して、ふる里館が完成する。先人たちの汗と労苦の足跡を伝え、村の文化や産業の振興に役立って欲しい。住む人、皆、協調の中で伝承し、はぐくみたいものだ。

やがて梅雨も明け、炎天盛夏を期待し、農畜産業の伸展に夢をたくし、事故、災害のない村勢の発展に取組まねばと、意を新たにする。

（高橋東美）